

平成25年度に知事重点事業として創設した『発達障がい児者総合支援事業』について、平成27年度は、同事業に位置づけられた各事業を着実に進めるとともに、家族に対する支援に向けた取り組みを更に充実・強化するため、府として施策を実施していく。

乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた一貫した支援体制の整備

乳幼児期

連携部局
【福祉】【健康医療】
【府民文化】【教委】

- 発達障がいに早期に気づき、発達支援につなぐことができるよう、健診の充実など体制を整備します。

- ・ 乳幼児健診の充実
(市町村乳幼児健診における効果的なスクリーニング手法の検討(問診票の改訂、健診現場における社会性発達の評価補助装置のモデル活用等)
(保健師への研修)
- ・ 幼稚園教諭、保育士への研修
- ・ 確定診断を行う専門医師の養成

学齢期

連携部局
【教委】【福祉】

- 学校等における発達障がい児への支援を充実します。

- ・ 発達障がいの可能性のある児童生徒等の系統性のある支援の調査研究
- ・ 高等学校卒業後の社会的自立の観点から各生徒の特性を把握して支援

成人期

連携部局
【福祉】【政策企画】
【商工労働】

- 発達障がい者の気づき支援や、発達障がい者の雇用を支援します。

- ・ ひきこもり支援機関における発達障がいの可能性のある人の相談支援・支援プログラムの開発
- ・ 職場定着を促進するための職場内のサポーターの養成
- ・ 発達障がい者等を企業がサポートするための効果的な手法の普及

- 発達障がい児者にとって、もっとも身近な存在である家族に対する支援の充実・強化を図ります。

- ・ ベアレント・トレーニング(発達障がい児の保護者を対象とした支援プログラム)の実施とベアレント・トレーニングを行うインストラクターの養成
- ・ 発達障がい児者の保護者自身が他の保護者の相談役となるベアレント・メンター事業を充実・強化

- 発達障がい児者が身近な地域で支援を受けることができるよう、「発達障がい者支援センター(アクトおおさか)」等による地域支援機能を強化します。

- ・ 「アクトおおさか」等による相談支援や就労、生活支援等を行う事業所に対する機関支援の充実 ・ 「発達障がい児療育拠点※1」における児童発達支援センター等※2に対する機関支援

- 府内の発達障がい児者に対する支援を総合的に行う拠点として、「発達障がい者支援センター(アクトおおさか)」を運営します。

- 発達障がい児者の支援体制の検討のため、「発達障がい児者支援体制整備検討部会」を運営します。

連携部局
【福祉】【健康医療】【府民文化】
【商工労働】【教委】

下線は平成27年度から充実する事業

※1 発達障がい児療育拠点:平成17年度以降、「大阪府発達障がい児療育等支援事業」により整備を進めてきた発達障がい児の専門療育を行う事業所。

※2 児童発達支援センター等:地域の障がいのある児童を通所させて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童福祉法上の機関。

乳幼児期における支援

発達障がいにより早期に気づき、発達支援につなぐことができるよう、健診の充実など体制を整備します。

現状と課題

早期発見

- 市町村の乳幼児健診における発達障がいの発見精度向上のため、健診体制のさらなる整備が必要。
- 乳幼児健診の従事者をはじめとして、早期の発達支援に関わる支援者への意識啓発と人材育成を行うことが不可欠。

確定診断

- 専門医療機関での受診希望が集中、診療待ちの発生により、結果として早期の発達支援の取組が大きく遅れるといった状況が発生。
⇒協力医療機関の拡充が不可欠。

方向性 ①乳幼児健診の充実 ②支援者の人材育成 ③診断機関の充実

平成27年度事業

乳幼児健診体制整備事業

予算4,719千円

〈市町村乳幼児健診における効果的なスクリーニング手法の検討〉

- 市町村における乳幼児健診の充実を図るため、母子センター等の医療機関に加え、健診現場におけるゲイズファインダー（社会性発達の評価補助装置）の活用について市町村におけるモデル事業を行うとともに、発達障がいの早期発見のための問診項目の検証を行うなど、効果的なスクリーニング手法について検討

〈保健師への研修〉

- 健診において療育が必要と指摘された子どもを持つ保護者支援や療育に関する情報提供の重要性を研修し、療育へのつながりを強化。

気づき支援人材育成事業

予算1,456千円

- 公私立幼稚園教諭及び保育士を対象とした研修を実施。

発達障がい専門医師養成研修

予算3,108千円

- 発達障がい児の確定診断ができる医師の養成。

健診における効果的なスクリーニング・つながりの強化・協力医療機関の拡充と重層的な医療システムの確立

学齢期における支援

学校等における発達障がい児への支援を充実します。

幼稚園・小中学校

現状と課題

- 発達障がいなどで下記のような困り感を持ち、支援を必要とする児童生徒が約6.5%在籍。（小学校1年生では9.8%）
【H24国調査より】
- それらの児童生徒も含めた学級全体に対する指導（理解しやすいよう配慮した授業改善など）の必要性。
- 各学校段階の移行期における引継ぎが重要。

平成27年度事業【新規】

発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業

予算5,000千円

- ①実践モデル地域の指定
府内にモデル地域を指定。
- ②事業内容
モデル地域において、教育委員会が主体となり、各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎ方法・時期等に関する調査研究を行う。
- ③成果の共有と普及
調査研究協議会で調査研究の成果をとりまとめ、府内に効果的な引継ぎ方法及びシステムの普及する。

「個別の教育支援計画」等を活用した円滑な引継ぎ

高等学校

現状と課題

- 府立高等学校における障がい等により、修学上配慮を要する生徒は増加傾向。
⇒1.7倍（H20 1439人→H25 2377人）
- 発達障がいにより配慮を要する生徒の増加が顕著
⇒2.7倍（H20 207人→H25 555人）

平成27年度事業

高等学校における発達障がい等支援事業

予算1,620千円

- ①モデル校の指定
府立高等学校から4校をモデル校に指定。
- ②事業内容
各モデル校に配置した臨床心理士により就労支援のための検査等を実施し、生徒の特性を見立て、生徒の自覚を促すとともに、学校がその特性を把握して支援していく。
- ③成果の共有と普及
成果をフォーラム等を通じて共有し、普及させる。

卒業後の自立した社会生活に必要な力を育成 3

成人期における支援

施策の谷間にあつたため、十分な支援の機会が得られないまま成人期を迎えた発達障がい者への支援の充実を図るため発達障がい者の気づき支援や、発達障がい者の雇用を支援します。

現状と課題

気づき支援

- 成人になるまで未診断で、本人や家族も発達障がいへの気づきがなく、特別な教育的配慮や支援を受けてこなかった場合が多い。

雇用の促進

- 精神障がい者雇用義務化が決定。
- 精神障がい者の新規求職者が大幅に増加。
H21 2,840人 ⇒ H25 4,452人 約1.6倍
- 発達障がい者の雇用拡大と職場定着の促進に向け、企業の受入れ環境の整備や定着支援能力の強化等が必要。

方向性 ①気づき支援の強化 ②企業への啓発

平成27年度事業

発達障がい者気づき支援事業 予算20,715千円

- 府内のひきこもり支援機関における発達障がいの可能性のある人に対する相談支援の実施。
- 市町村生活困窮者自立支援制度担当課との連携による出張相談等の実施。
- ひきこもりを中心とした思春期・青年期の発達障がい者の支援プログラムの開発。

発達障がい者の雇用・職場定着の支援 予算7,698千円

- 精神障がい者（発達障がい者を含む）の雇用や職場定着を促進するため、企業の従業員を職場内のサポーターとして養成。
- 働く精神障がい者（発達障がい者を含む）のセルフコントロールを企業がサポートするための効果的な雇用管理手法の普及。

発達障がい者に対する気づきの支援 ・ 雇用の場の拡充と職場定着の促進

家族に対する支援

発達障がい児者にとって、もっとも身近な存在である家族に対する支援の充実を図ります。

現状と課題

家族への支援

- 家族はライフステージのあらゆる場面で最も身近な存在であり、保護者のエンパワメントが乳幼児期から成人期までの一貫した支援の基礎に。
- 家族に対する発達障がいの正しい理解や、家族が取り組む発達支援のスキルを高めるような支援、同じような経験を持つ家族が支援者になって、家族の不安に寄り添った相談等を可能とするような仕組みが必要。

方向性 家族支援の充実・強化

平成27年度事業

ペアレントサポート事業

予算11,211千円

《ペアレント・トレーニング事業の展開》

- 保護者が子どもへの効果的な対応方法を学ぶためのペアレント・トレーニングを実施するとともに、市町村等でのペアレント・トレーニングの展開を図るため、ペアレント・トレーニングを行うインストラクターを養成

《ペアレント・メンター事業の展開》

- 発達障がい児者の保護者自身が他の保護者の相談役となる「ペアレント・メンター」の養成、ペアレント・メンター連絡協議会の設置や、事業の統括を行うコーディネーターの配置により、メンター事業を運営【一部新規】

発達障がい児者の家族の支援力の強化

地域支援機能の強化

発達障がい児者が身近な地域で支援を受けることができるよう、アクトおおさか等及び大阪府発達障がい児療育拠点による地域支援機能を強化します。

現状と課題

発達支援の充実

- 早期の発達支援の実施主体が市町村に移行されたことに伴い、専門療育の拡大と同時に、地域において早期発達支援に携わる関係機関や児童発達支援事業所等の職員のスキルアップが課題。

相談・就労・生活支援に係る機関の充実

- 発達障がい者の特性に合わせた支援を行う支援機関が不足。
- 就労をはじめ、成人期の様々なニーズに応じた支援を行うため就労支援機関等の支援力の強化と、地域の支援機関のネットワーク化を図ることが重要。

方向性 地域の支援機関の充実

平成27年度事業

障がい児通所支援事業者育成事業

予算27,918千円

- 府内に6か所ある発達障がい児療育拠点において、児童発達支援センター等、発達障がい児の支援を行う事業所等に対する人材育成・機関支援等を実施。

【発達障がい児療育拠点】

平成17年度以降、「大阪府発達障がい児療育等支援事業」により整備を進めてきた発達障がい児の専門療育を行う事業所。

発達障がい者支援コーディネーター派遣事業

予算17,874千円

- 地域の支援機関が発達障がいの特性を理解し、対応が困難なケースへの支援力を高めることができるよう助言・指導を行う発達障がい者支援コーディネーターを派遣するとともに、支援機関情報を集約した支援マップを更新。

【主な支援先】

相談支援事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障がい者就業・生活支援センター、地域活動支援センター等

身近な地域における相談窓口の拡充・ライフステージに応じた一貫した支援体制の整備

発達障がい者支援センター事業

予算45,777 千円

府内の発達障がい児者に対する支援を総合的に行う拠点として、「発達障がい者支援センター(アクトおおさか)」を運営します。

府内における発達障がい児者とその家族を中心に、相談・発達支援・就労の支援を行うとともに、関係施設・関係機関との連携強化等により、発達障がい児者に対する地域における総合的な支援体制の整備を促進する。

- 相談支援・情報提供
- 家族等での発達支援の方法に関する指導または助言、情報提供
- 就労に向けた必要な相談支援及び公共職業安定所等との連絡調整
- 関係施設及び関係機関等に対する普及啓発及び研修
- 連絡協議会及び調整会議
- 機関コンサルテーション業務
- 発達障がい者支援コーディネーター派遣（再掲）

発達障がい児者支援体制整備検討部会

予算1,015 千円

「大阪府発達障がい児者支援プラン」に基づく支援体制の検討のため、「発達障がい児者支援体制整備検討部会」を運営します。

大阪府自立支援協議会

発達障がい児者支援体制整備検討部会

成人WG

こどもWG

乳幼児健診検討WT

- 部会やワーキンググループを運営し、発達障がい児者支援体制について検討するとともに、問診項目やゲイズファインダーの活用について、評価、検証を行う。